

平成29年度 分科会施策の管理シート

分科会名	長寿サポート分科会	会長	多田 敦彦
------	-----------	----	-------

重点項目	高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり	数値目標	【達成時期】平成29年度末 【目標値】連携書の作成。24時間緊急電話相談の登録者191人の増加。	分科会事務局	長寿支援課
------	--------------------	------	---	--------	-------

【施策名・概要】	期 初(前年度末まで)		期 中(~9月)		期 末(~2月)…進捗・評価は見込で可		次年度へ 課題、 進捗管理継続の 要否等	
	【実行する内容】 いつ、何を、どのように 等	選定した理由 どのような必要性に基づく か 等	目指す成果 施策を実行した結果、どういった成果が 現れる(水準、状態等を数値で)、その検証 方法 等	分科会事務局 施策の進捗状況	分科会の意見 見直し、課題、助言等の内容	分科会事務局 実績及び成果に係る自己評価 評価		分科会の評価 達成度・成果について 評価
1 在宅医療・介護連携推進事業の強化 府中地区医師会と地域包括支援センターの在宅医療・介護連携に関する相談支援窓口の役割分担を明確にする。職員のスキルアップ研修、住民への普及啓発は継続して実施する。	医療・介護の必要な後期高齢者が増加する中、多職種間の相互理解を深めて情報共有し、医療・介護を一体的に提供する体制づくりが必要。	多職種間の相互理解のため「介護保険ケアプラン作成に係る連携書」を作成する。関係者からの相談支援・退院支援の調整窓口をつくる。24時間緊急電話相談の登録者191人の増加。	府中地区医師会の地域包括ケア多職種連携協議会に「医療介護連携ワーキンググループ(WG)」を設置し、地域の「課題の抽出と対応策の検討」に着手。WGの開催状況:7月11日(火)、8月8日(火)、8月22日(火)、9月19日(火)今年度中に「あるべき姿の提言」を予定。「医療にかかわるなんでも相談」はブース活動のほか、9月から道の駅で月2回、土曜日午後15時に定例開催。	医療介護連携ワーキンググループでの取り組み状況が見えにくいため、特に助言等の意見なし。	ケアマネ部会で連携書(医師とケアマネの連絡シート)を作成。医療介護連携WGで連携のための100のチェックポイントを作成し、連携の弊害要因等を検討。緊急電話相談の登録者数は183人に減少も、医療にかかわるなんでも相談のブース活動を展開。今後は作成した連携書の統一した活用を推進する。H30年4月からサブセンターの人員増強による相談支援・退院支援の調整窓口の体制強化を図る。緊急電話相談の登録者数は減少するもブース活動「医療にかかわるなんでも相談」で在宅医療推進センターのPRを図っている。	△	○今後も事業の継続は必要だが、集中と選択による重点化が必要。 ○多職種連携による、自立支援に資するケアマネジメント支援のためのケア会議などの充実も必要。 △	【進捗管理】否 【課題】ケアマネの質のバラつき
2 生活支援体制整備事業の推進 生活支援コーディネーターと地域包括支援センターと協働して資源・ニーズの把握・見える化をし、地域の実情に合った生活支援提供体制を整える。移送の課題は、公共交通の仕組みも含めて検討する。孤独死対策は、互助や民間活力など重層的見守り体制を整える。	生産年齢人口が減少しヘルパーの確保は困難となるが生活支援のニーズは増加するため、生活支援を多様な主体で提供する体制整備が必要。	第1層協議体と第2層協議体を4地区に配置する。協議体は、集う場・相談できる場として地域の裁量が確保できる仕組みを目指す。併せて緊急通報装置の設置対象者を拡大する。	上下中学校区第2層協議体の開催状況:5月12日(月)、6月22日(木)、8月28日(月)「移動支援」や「買い物難民」などの課題の対策を検討。今後、住民主体型の生活サポート事業(仮称)の創設を目指す。また、他の中学校区の第2層協議体、市域全域の第1層協議体を創設する。社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターは、各地のサロンの巡回等により、地域の掘り起こし、集いの場づくりなどに着手。	商店の閉店に伴い、自動車を運転しない高齢者が買い物難民になっている実態がある。一方で細々と移動販売で生計を成り立たせている事業者もいる。せつかくの資源を壊さない配慮のもとで、各地域で組織をつくって移動支援や買い物支援などの仕組みを講じる必要がある。	第2層協議体は上下中学校区で月1回継続実施し、移動支援、買い物難民などの課題を抽出したが、地域住民による解決策検討の限界に直面。平成30年度以降、緊急通報装置の設置対象者を非課税世帯に限定しない制度に変更。専門職と住民の混在型の組織や、地域住民に仕組みの構築を押し付けた手法は典型的な失敗例との指摘。生活支援コーディネーターの役割を強化し、地域の既存団体等と連携で、協議体の議論を各地域で展開するなど住民に負担のかからない方策に転換する。	△	○生活のしづらさが増す中、地域共生社会が求められているが、地域差はあるものの多くの地域で対応ができていない。 ○地域で元気にいきいき過ごし、力を合わせて生きていくための新しい仕組みの集いの場づくりが必要。 △	【進捗管理】要 【課題】地域のつながりが希薄化し、連携が図りにくくなった時代背景
3								

- (注意事項)
- ① 重点項目ごとに、必ず管理シート1枚以内にまとめること(進捗管理する施策の選択等)。施策の選択の際は、重点項目の目標達成にどの程度貢献するのかも考慮すること。
 - ② 目指す成果の項目には、量的把握が可能なものは全て計量化・数値化することとし、不可能なものについても、望ましい状態や 結果、目標が達成された場合の状態等を具体的に明示すること。
 - ③ 達成度・成果の評価においては、施策の実行に当たってのプロセスも考慮し、総合的な視点から判断を行なうこと。評価の基準については、別紙の「施策の実績・盛夏に係る評価の基準」を参考にすること。
 - ④ 各施策の詳細(具体的な取組等)について、別に資料を添付しても良いこと。

特記事項